

# 亀岡市の工業

<令和2年工業統計調査結果>

亀 岡 市

## は じ め に

工業統計調査は、統計法に基づく基幹統計として、我が国の工業の実態を明らかにするために実施されている統計調査です。

令和2年(2020年)調査は、6月1日を調査期日として、製造業に属する従業者4人以上の事業所を対象として実施されました。この「亀岡市の工業」は、令和2年工業統計調査結果のうち、亀岡市の事業所分について、本市が独自に集計したものです。

本市の製造業の実態を御理解いただくとともに、各種の行政施策・企業経営・学術研究等に広く御活用いただければ幸いです。

なお、この調査の実施にあたり、多大な御協力をいただきました事業所をはじめ関係者の皆様に対し厚くお礼申し上げますとともに、今後ともより一層の御理解と御協力をお願いいたします。

令和4年8月

亀岡市総務部総務課

# 目 次

令和2年工業統計調査について	1
利用上の注意	2
令和2年工業統計調査結果の概要	4
1 産業中分類別結果概要	5
2 従業者規模別結果概要	9
3 小地域別結果概要	12
統 計 表	
第1表 産業中分類別結果表	14
第2表 産業中分類別結果表（対前年比）	15
第3表 産業中分類別1事業所当たり、従業者1人当たり	16
第4表 産業中分類別、規模別結果表	17
第5表 規模別結果表	18
第6表 規模別結果表（対前年比）	18
第7表 経営組織別・資本金階層別結果表	19
第8表 経営組織別・資本金階層別結果表（対前年比）	19
第9表 小地域別結果表	20
第10表 小地域別結果表（対前年比）	21
第11表 産業細分類別事業所数	22
第12表 産業中分類別結果表（京都府）	24
第13表 市町村別結果表（京都府）	25

# 令和2年工業統計調査について

## 1 調査の沿革

明治42年に始められた伝統ある調査で、大正9年からは毎年実施されており、昭和22年には統計法の施行に伴い指定統計調査（指定統計第10号）、平成21年に完全施行された新統計法では、基幹統計に指定されるなど我が国の最も重要な統計調査の一つです。

## 2 調査の目的

我が国の製造業の事業所を対象としてその事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査し、工業の実態を明らかにするとともに、経済センサスー活動調査の中間における経済構造統計を作成することを目的としています。

## 3 調査の期日

令和2年6月1日

## 4 調査の対象

工業統計調査は、製造業に属する事業所のうち、4人以上の事業所（国に属する事業所を除く。）を対象に調査します。また、3人以下の事業所についても、調査員が事業所の状況（事業所名、従業者数等）を確認に伺います。

（平成20年調査以前の特定の年次においては、全事業所を対象に調査を実施していました。）

## 利 用 上 の 注 意

- 1 令和2年6月1日現在において、休業中、操業準備中及び操業開始後未出荷の事業所は集計に含んでいません。
- 2 「分類」については、産業分類及び製造品分類並びに賃加工品分類を組み合わせ構成した工業統計調査用産業分類によります。
- 3 統計表等で用いる記号及び数値は、次のとおりです。
  - ① 「-」（バー）：該当数字なし又は皆無
  - ② 「△」（マイナス）：負数又は減少
  - ③ 「0.0」：単位に満たないもの
  - ④ 「X」：統計法に基づく秘匿数字  
 （注）該当する事業所の数が2以下の場合はその内容を秘匿としています。また、3以上であっても、前後の関係から秘匿数字が判明すると思われる箇所は秘匿としています。
  - ⑤ 構成比の数値：四捨五入のため総数と内訳の合計が一致しない場合があります。
- 4 集計項目の変更及び用語の定義は、次のとおりです。

従業者数	常用雇用者（送出者を除く。）、個人業主及び無給家族従業者、有給役員、出向・派遣受入者の合計
現金給与総額	1年間に常用雇用者及び有給役員のうちこの事業所に従事している人に対して支給された基本給、諸手当及び特別に支払われた給与（期末賞与等）の額とその他の給与額との合計額
原材料使用額等	1年間における原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計で、消費税額を含んだ額
製造品出荷額等	1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、くず廃物の出荷額及びその他収入額の合計で、消費税及び酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含んだ額
付加価値額 (粗付加価値額)	<p>従業者30人以上：            製造品出荷額等＋（製造品年末在庫額－同年初在庫額）＋（半製品及び仕掛品年末価額－同年初価額）－（推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税＋推計消費税額）－原材料使用額等－減価償却額で算出。</p> <p>従業者29人以下：            粗付加価値額として、製造品出荷額等－（推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税＋推計消費税額）－原材料使用額等で算出。</p> <p>※ 平成29年調査より「酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額」の調査を廃止したため、「推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税」は、出荷数量等から推計したものです。</p> <p>※ 推計消費税額は、平成13年調査より消費税額の調査を廃止したため</p>

推計したものであり、推計消費税額の算出に当たっては、直接輸出分、原材料、設備投資を控除しています。

5 産業中分類は、次の略号を用いています。

産業中分類番号	略 称	名 称
09	食 料 品	食料品製造業
10	飲 料	飲料・たばこ・飼料製造業
11	織 維	繊維工業
12	木 材	木材・木製品製造業
13	家 具	家具・装備品製造業
14	パ ル プ 紙	パルプ・紙・紙加工品製造業
15	印 刷	印刷・同関連業
16	化 学	化学工業
17	石 油 石 炭	石油製品・石炭製品製造業
18	プ ラ 製 品	プラスチック製品製造業
19	ゴ ム 製 品	ゴム製品製造業
20	皮 革	なめし革・同製品・毛皮製造業
21	窯 業	窯業・土石製品製造業
22	鉄 鋼	鉄鋼業
23	非 鉄 金 属	非鉄金属製造業
24	金 属 製 品	金属製品製造業
25	は ん 用 機 械	はん用機械器具製造業
26	生 産 用 機 械	生産用機械器具製造業
27	業 務 用 機 械	業務用機械器具製造業
28	電 子 部 品	電子部品・デバイス・電子回路製造業
29	電 気 機 械	電気機械器具製造業
30	情 報 通 信	情報通信機械器具製造業
31	輸 送 用 機 械	輸送用機械器具製造業
32	そ の 他	その他の製造業

※ 日本標準産業分類の改訂（平成25年総務省告示第405号）に伴い、平成26年調査から工業統計調査用産業分類を改訂しています。

6 この報告書の数値は、後日、経済産業省から公表されるものと相違することがあります。

## 令和2年工業統計調査結果の概要

令和2年6月1日現在、本市における製造業を営む事業所数（従業者4人以上）は、152事業所、従業者数5,726人、製造品出荷額等1,300億3,451万円となり、前年と比較して、事業所数は1事業所（0.7%）、従業者数は94人（1.7%）増加しています。

京都府全体では、事業所数は8事業所（0.2%）、従業者数は403人（0.3%）増加し、製造品出荷額等は2,488億8,833万円（4.2%）減少しています。

表－1 亀岡市工業の推移

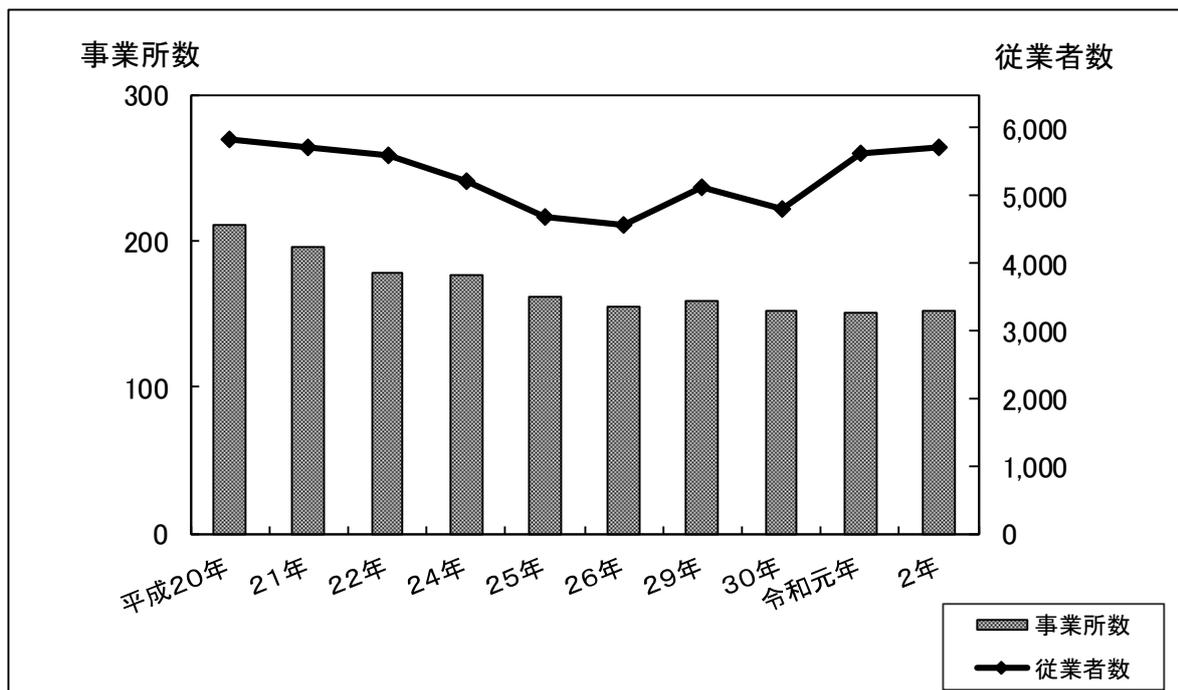
<従業者4人以上>

区分 年次	事業所数		従業者数		製造品出荷額等	
	実数	増加率 (%)	実数 (人)	増加率 (%)	実数 (万円)	増加率 (%)
平成4年	243	△ 2.8	5,895	△ 1.9	11,646,166	△ 5.9
平成5年	256	5.3	5,773	△ 2.1	11,255,251	△ 3.4
平成6年	237	△ 7.4	5,853	1.4	11,187,389	△ 0.6
平成7年	242	2.1	5,910	1.0	11,692,075	4.5
平成8年	235	△ 2.9	5,911	0.0	11,429,101	△ 2.2
平成9年	224	△ 4.7	5,498	△ 7.0	12,025,786	5.2
平成10年	262	17.0	5,975	8.7	12,729,390	5.9
平成11年	247	△ 5.7	5,786	△ 3.2	12,927,808	1.6
平成12年	247	0.0	5,987	3.5	14,488,050	12.1
平成13年	233 (231)	△ 5.7	5,604 (5,571)	△ 6.4	12,549,520 (12,528,611)	△ 13.4
平成14年	211	△ 8.7	5,746	3.1	12,382,867	△ 1.2
平成15年	203	△ 3.8	5,777	0.5	12,741,994	2.9
平成16年	188	△ 7.4	5,938	2.8	13,742,506	7.9
平成17年	193	2.7	6,066	2.2	14,282,223	3.9
平成18年	192	△ 0.5	6,082	0.3	15,313,785	7.2
平成19年	206	7.3	6,262	3.0	16,096,435	—
平成20年	211	2.4	5,828	△ 6.9	15,672,675	△ 2.6
平成21年	196	△ 7.1	5,730	△ 1.7	12,015,104	△ 23.3
平成22年	178	△ 9.2	5,612	△ 2.1	13,412,450	11.6
平成24年	177	△ 0.6	5,207	△ 7.2	11,536,074	△ 14.0
平成25年	161	△ 9.0	4,691	△ 9.9	10,756,047	△ 6.8
平成26年	155	△ 3.7	4,577	△ 2.4	10,723,420	△ 0.3
平成29年	159	2.6	5,138	12.3	12,945,850	20.7
平成30年	152	△ 4.4	4,793	△ 6.7	11,618,465	△ 10.3
令和元年	151	△ 0.7	5,632	17.5	13,090,712	12.7
令和2年	152	0.7	5,726	1.7	13,003,451	△ 0.7

※ 日本標準産業分類の改訂（平成14年総務省告示第139号）に伴い、平成14年の増加率は、「新聞業」、「出版業」を除いた数値（13年下段数値）で行っています。

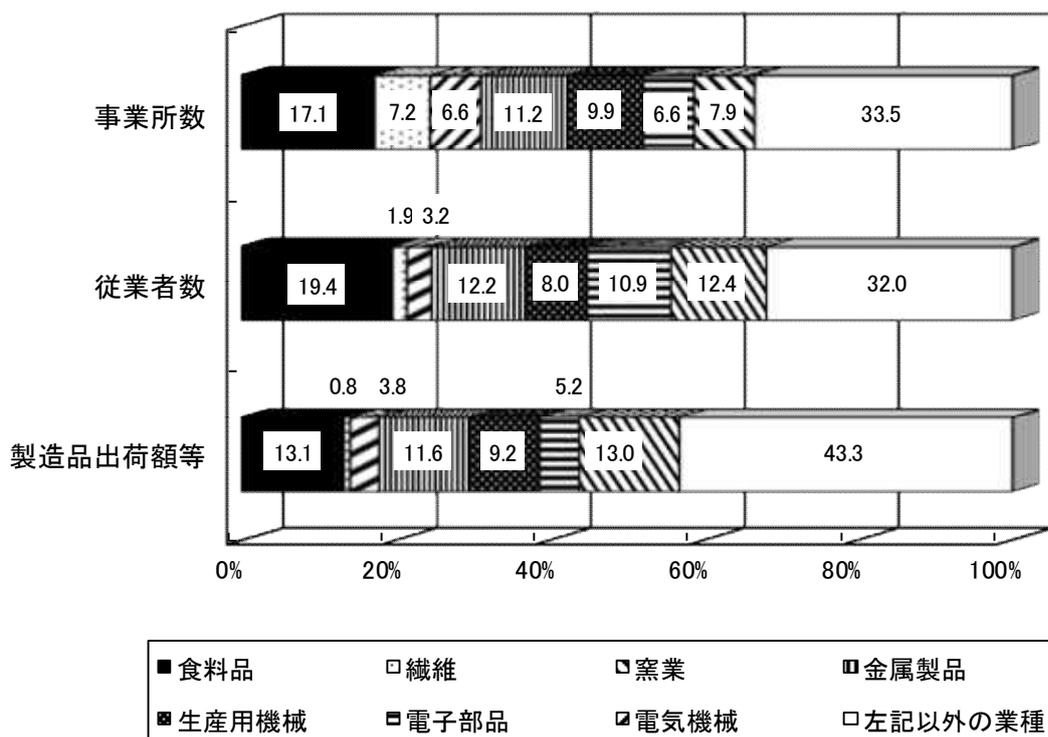
※ 平成19年は製造品出荷額等に製造業以外の転売収入等を追加するなどの変更（追加）が行われ、増加率の比較ができなくなりました。

図－1 事業所数及び従業者数の推移



### 1 産業中分類別結果概要

図－2 産業中分類別事業所数、従業者数、製造品出荷額等の構成比（第1表）

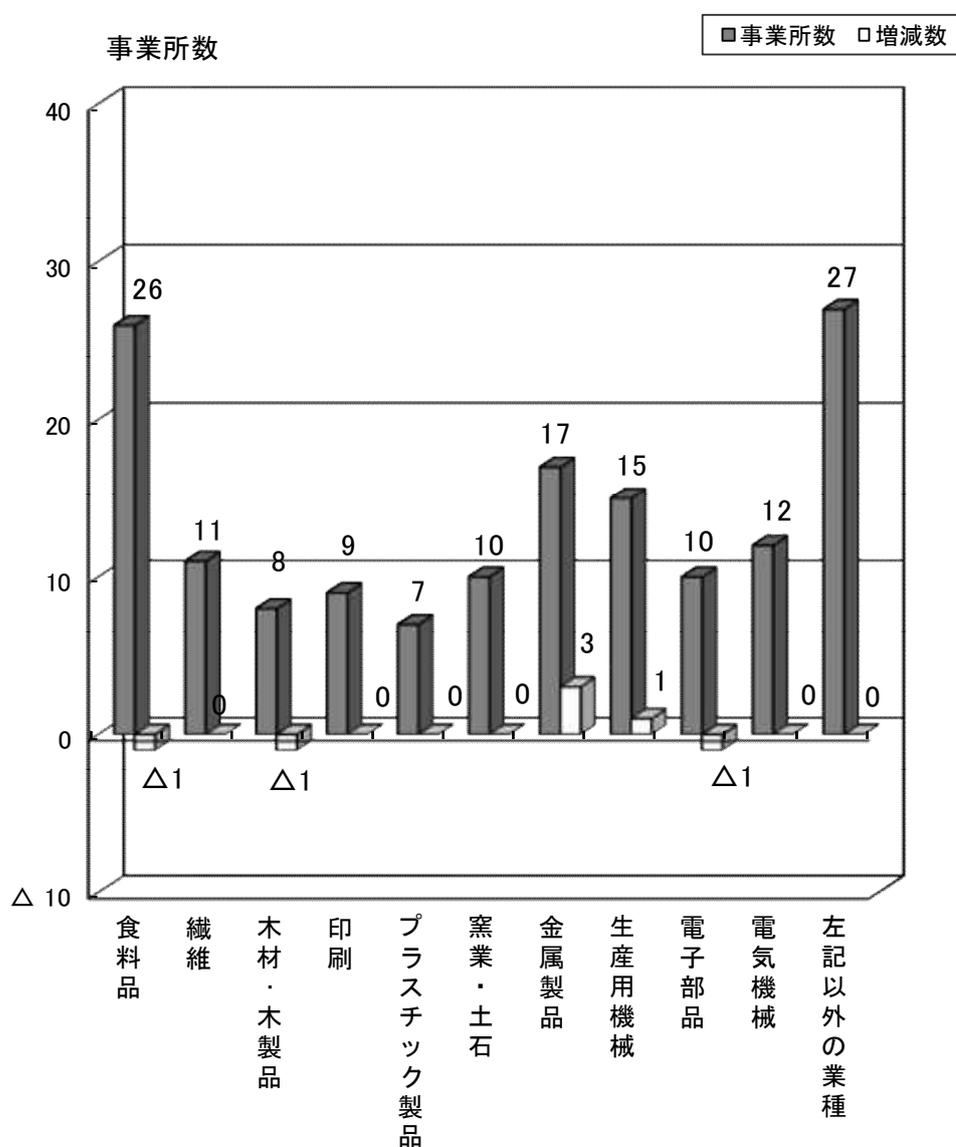


## 事業所数

産業中分類別に事業所数を見ると、最も多かったのが食料品製造業の26事業所（構成比17.1%）、次いで金属製品製造業の17事業所（構成比11.2%）、生産用機械器具製造業の15事業所（構成比9.9%）が続いています。

前回（令和元年）調査と比べると、食料品製造業、木材・木製品製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、輸送用機械器具製造業が1事業所減少していますが、全体では1事業所の増加となっています。

図－3 産業中分類別事業所数、対前年比増減額（第2表）

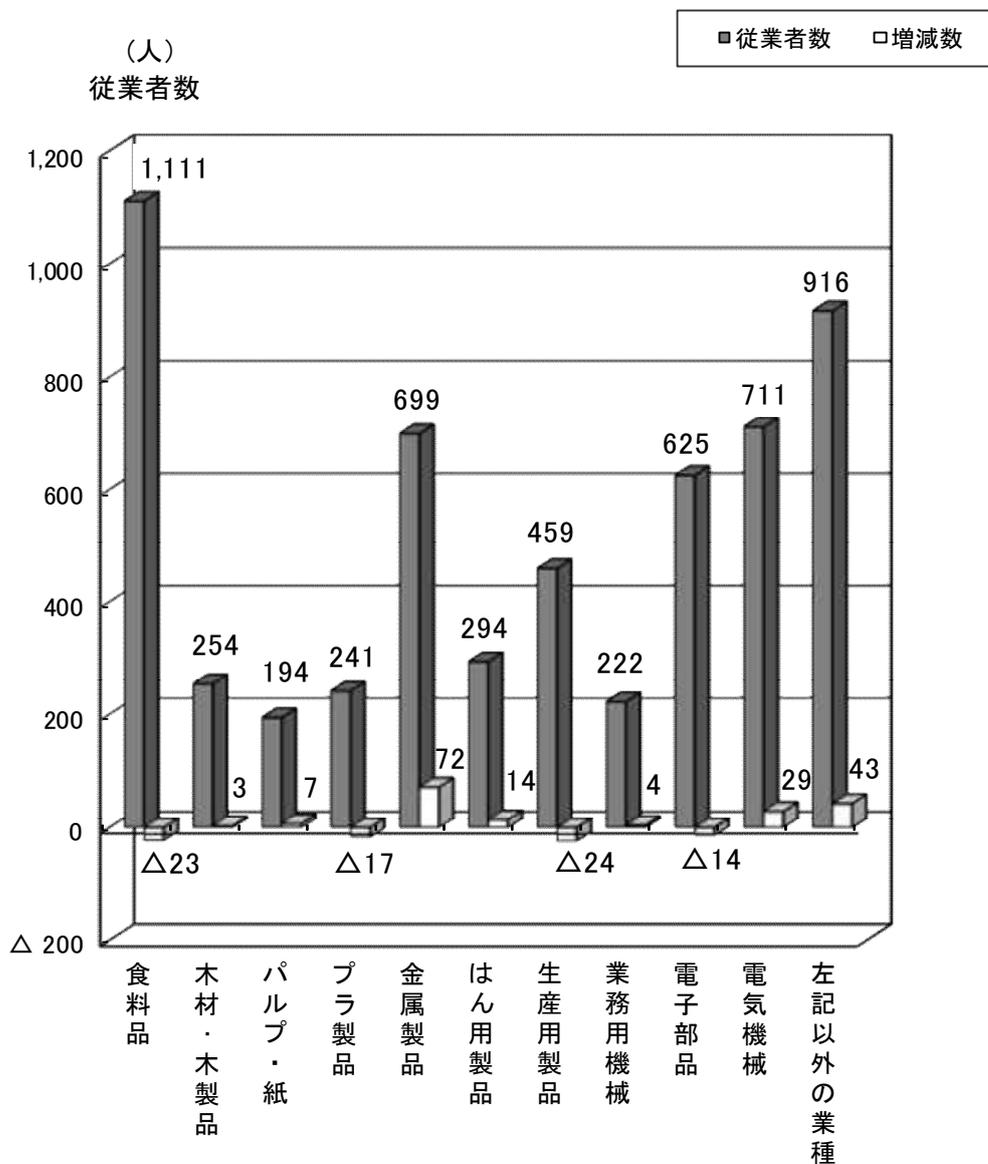


## 従業者数

産業中分類別に従業者数を見ると、最も多かったのが食料品製造業の1,111人（構成比19.4%）、次いで電気機械器具製造業の711人（構成比12.4%）、金属製品製造業699人（構成比12.2%）、電子部品・デバイス・電子回路製造業625人（構成比10.9%）が続いています。

前回（令和元年）調査と比べると、生産用製品製造業で24人、食料品製造業で23人、プラスチック製品製造業で17人減少していますが、全体では94人の増加となっています。

図－4 産業中分類別従業者数、対前年比（第2表）

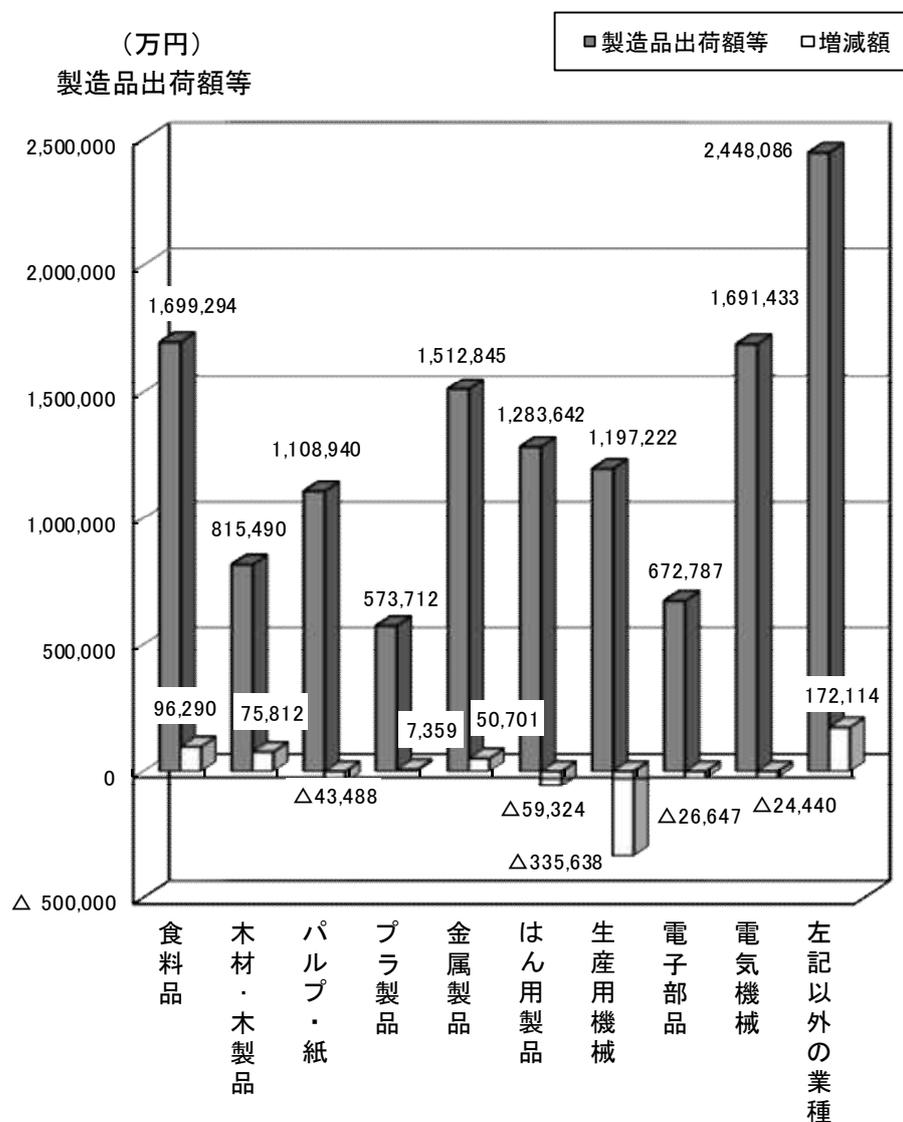


## 製造品出荷額等

産業中分類別に製造品出荷額等を見ると、最も多かったのが食料品製造業で169億9,294万円（構成比13.1%）、次いで電気機械器具製造業の169億1,433万円（構成比13.0%）、金属製品製造業の151億2,845万円（構成比11.6%）と続いています。

前回（令和元年）調査と比べると、食料品製造業で9億6,290万円、木材・木製品製造業で7億5,812万円、金属製品製造業で5億701万円増加していますが、全体では8億7,261万円の減少となっています。

図－5 産業中分類別製造品出荷額等（第2表）

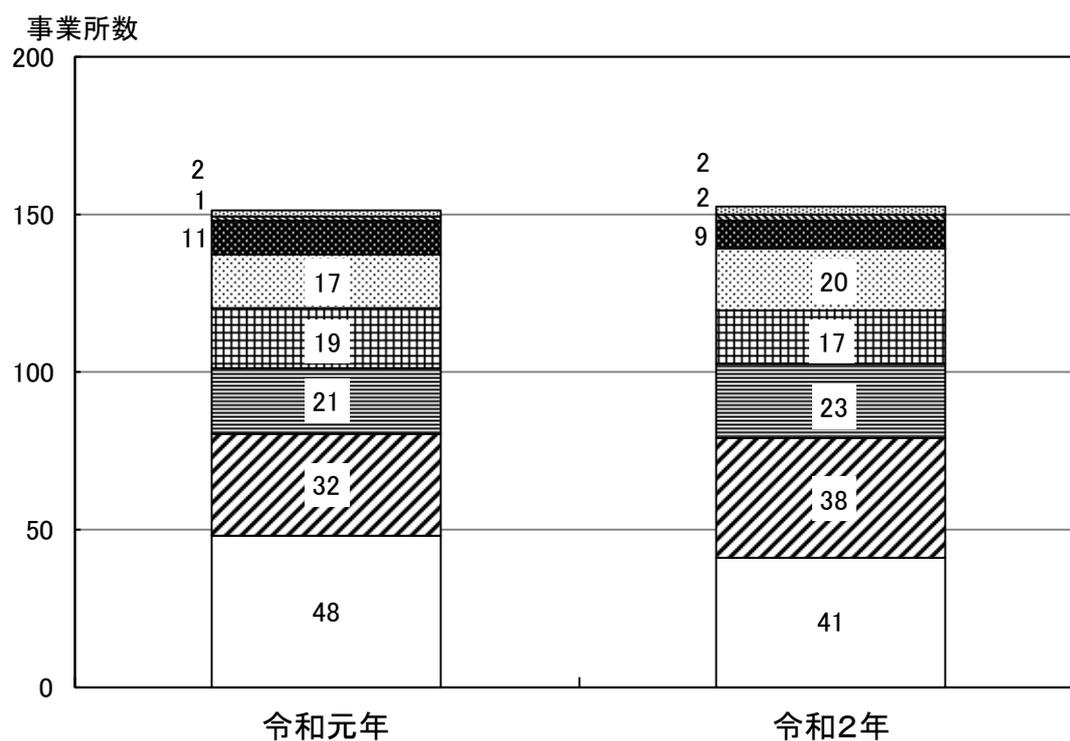


## 2 従業者規模別結果概要

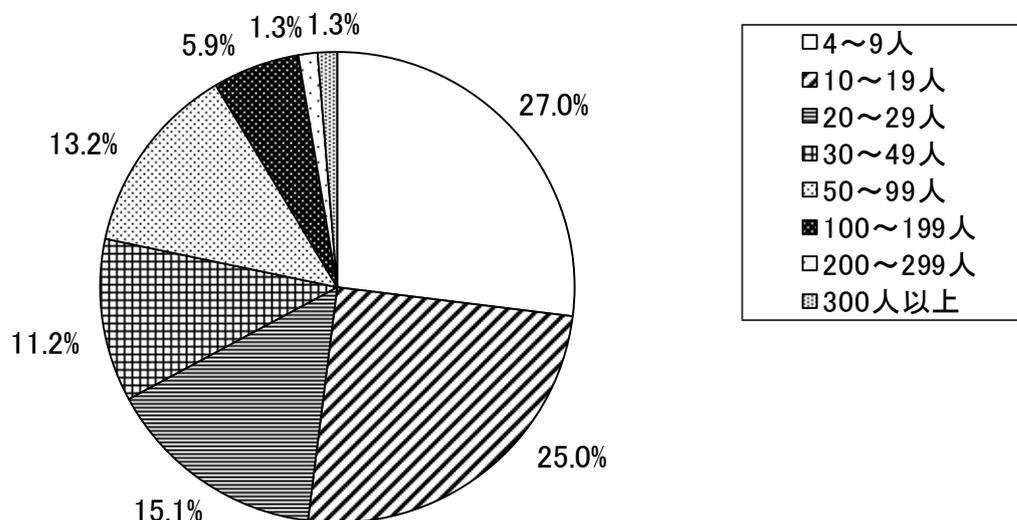
### 事業所数

従業者規模別に事業所数を見ると、従業者規模4～9人の従業者規模の小さな事業所が41事業所で最も多く、総数の27.0%を占めています。次いで、従業者規模10～19人の事業所が38事業所（構成比25.0%）、20～29人の事業所が23事業所（構成比15.1%）と続いています。

図－6 従業者規模別事業所数（第6表）



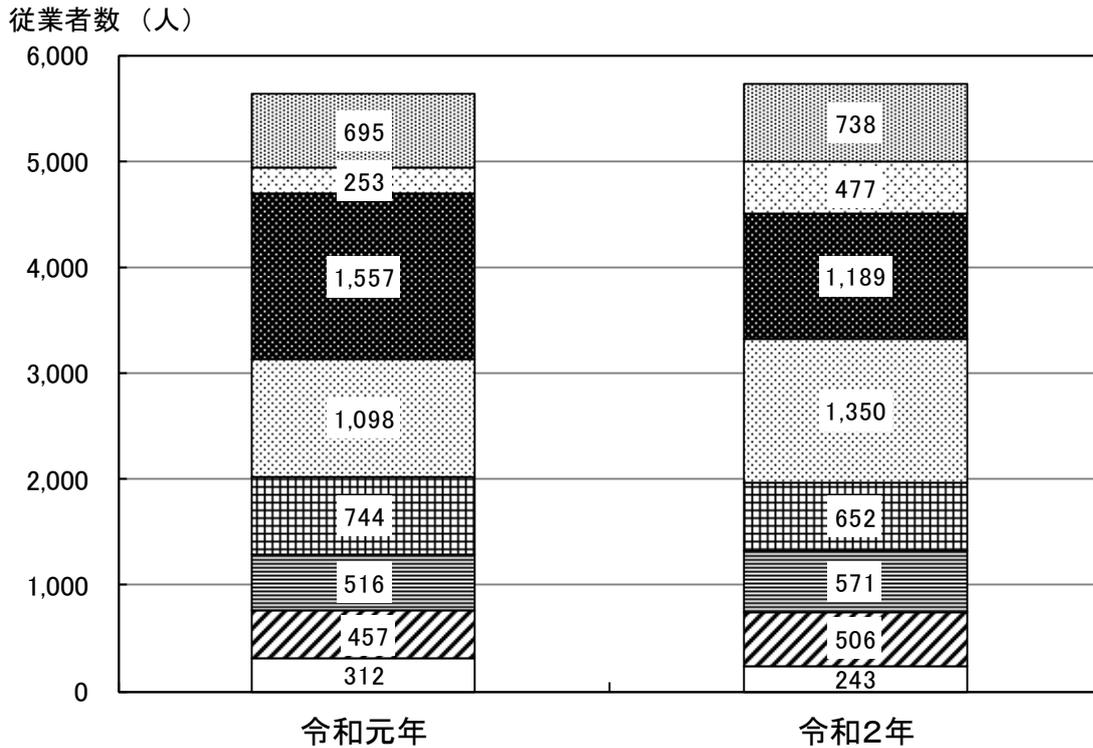
図－7 従業者規模別事業所数の構成比（第5表）



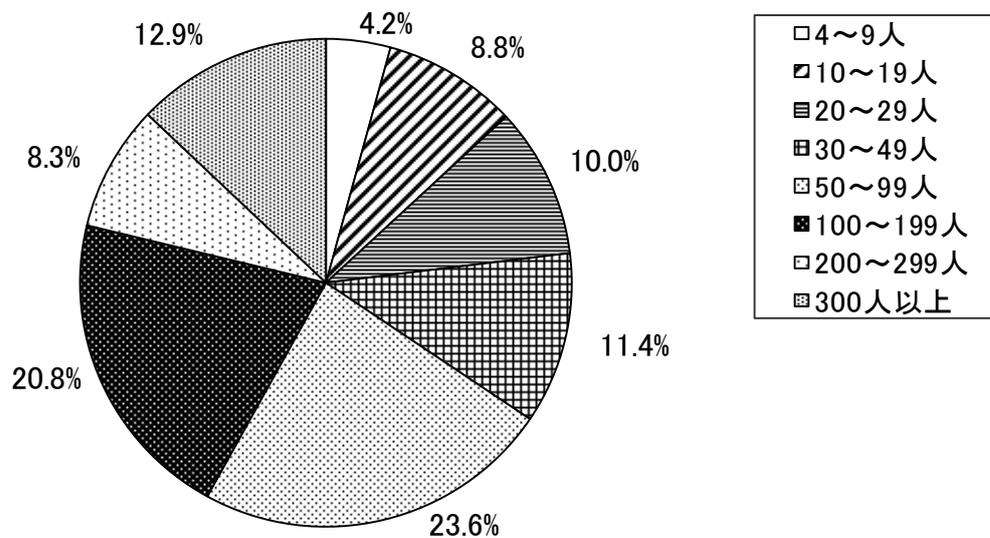
## 従業者数

従業者規模別に従業者数を見ると、従業者規模50～99人の事業所が最も多く1,350人で総数の23.6%を占め、次いで従業者規模100～199人の事業所が1,189人（構成比20.8%）、従業者規模300人以上の事業所が738人（構成比12.9%）と続いています。

図－8 従業者規模別従業者数（第6表）



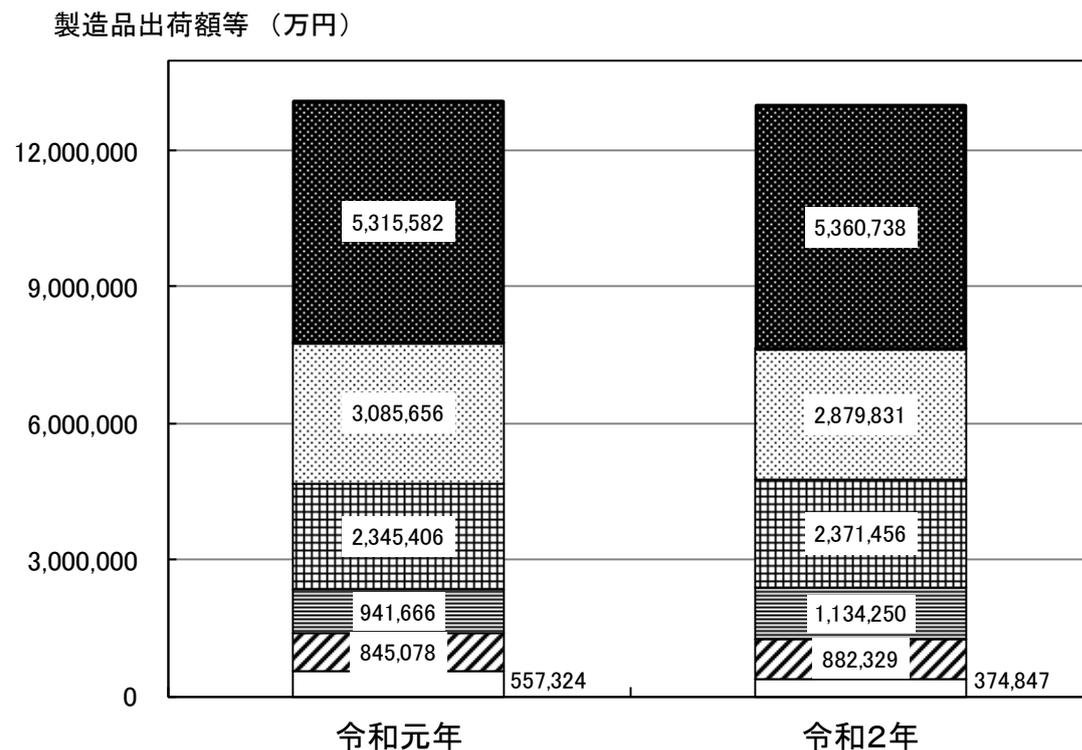
図－9 従業者規模別従業者数の構成比（第5表）



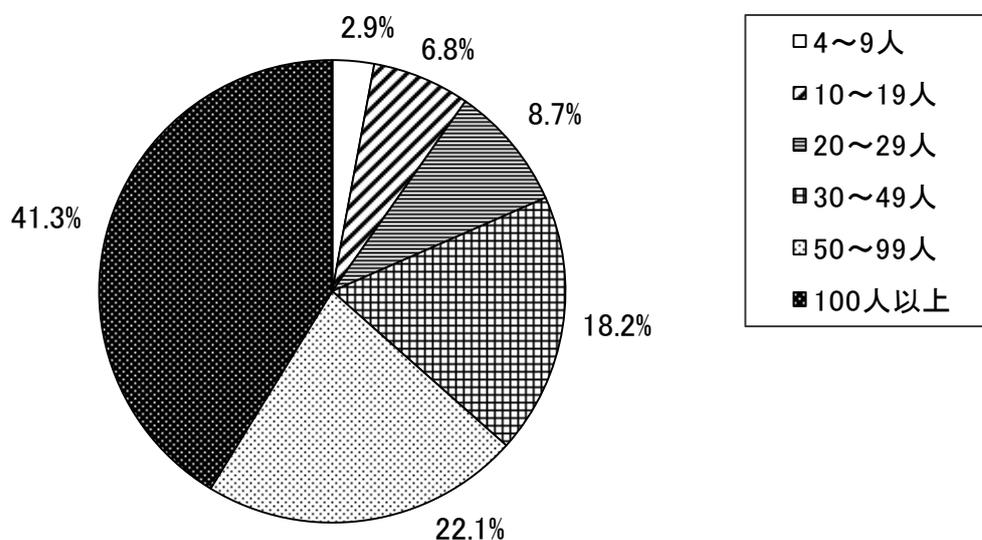
## 製造品出荷額等

従業者規模別に製造品出荷額等を見ると、従業者規模100人以上の事業所が最も多く536億738万円で総数の41.3%となり、次いで従業者規模50～99人の事業所の287億9,831万円（構成比22.1%）、従業者規模30～49人の事業所の237億1,456万円（構成比18.2%）が続いています。

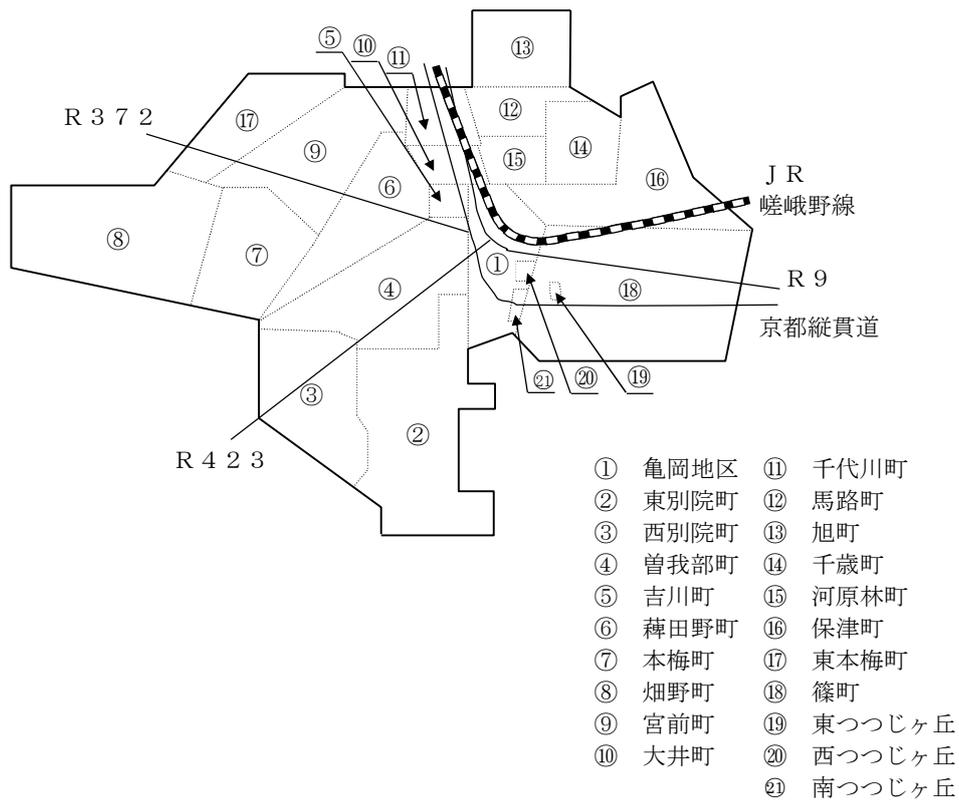
図－10 従業者規模別製造品出荷額等（第6表）



図－11 従業者規模別製造品出荷額等構成比（第5表）



### 3 小地域別結果概要

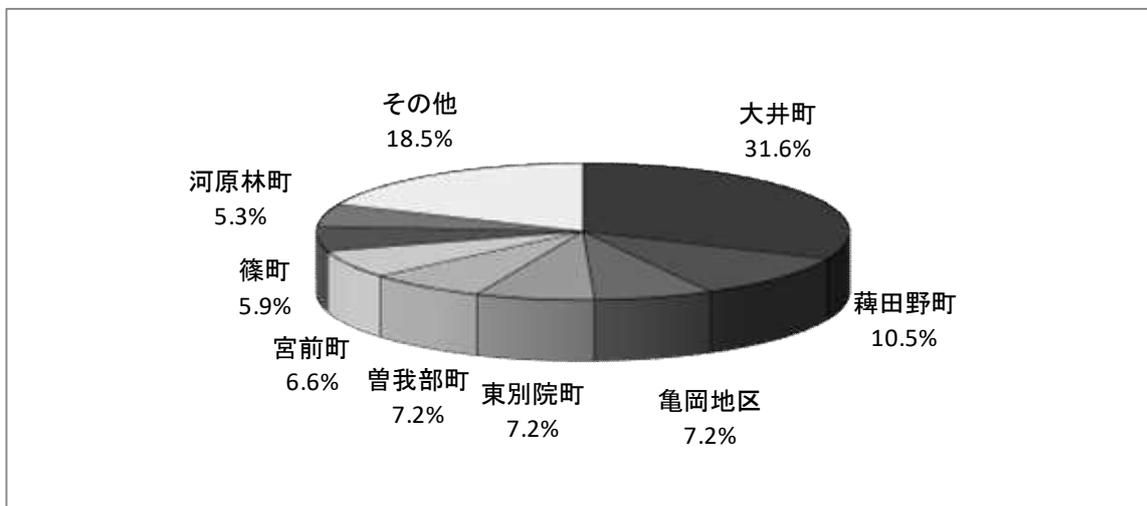


#### 事業所数

小地域別の事業所数は、大井町が最も多く48事業所（構成比31.6%）、次いで禊田野町の16事業所（構成比10.5%）、亀岡地区、東別院町、曾我部町の11事業所（構成比7.2%）と続いています。

前回と比較してみると、2地域で増加していますが、全体としては1事業所減少しています。

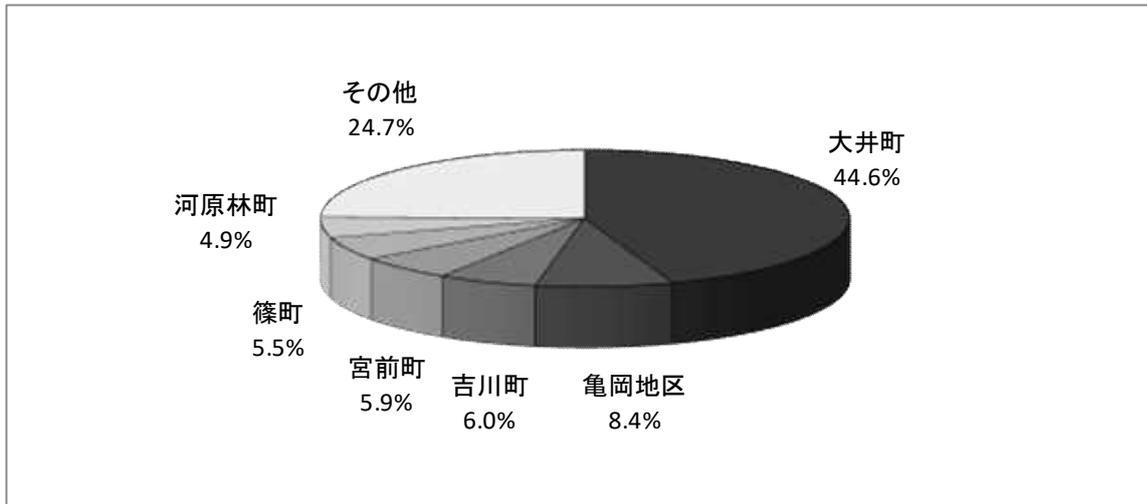
図－12 小地域別事業所数の構成比（第9表）



## 従業者数

小地域別に従業者数を見ると、最も多かったのが大井町で2,553人（構成比44.6%）、次いで亀岡地区の479人（構成比8.4%）、吉川町の341人（構成比6.0%）と続いています。前回と比較してみると、5地域で減少していますが、全体としては94人増加しています。

図－13 小地域別従業者数（第9表）



## 製造品出荷額等

小地域別に製造品出荷額等を見ると、大井町が最も多く657億5,907万円（構成比50.6%）、次いで西別院町の88億3,707万円（構成比6.8%）、蕨田野町の79億429万円（構成比6.1%）が続いています。

図－14 小地域別製造品出荷額等（第9表）

